

## 1. 趣旨

人口減少、超高齢化を迎え経済が縮小していく我が国において、ICTを有効活用するSOHO（自営型テレワーク）は、時間と空間にとらわれず生産性の高い働き方を実現する主体として以前から注目を集めています。しかしながら、未だ、質、量ともに経済にインパクトをもたらす水準に至っているとは言い難い状況です。そこで、既存SOHO事業者のスキルアップによる収益向上と、知識や技術をベースとした革新的な事業者の新規起業促進を行い、出来るだけ多くの人材が自営型の経済活動に参画し、成果を上げることが求められています。また、起業にあっては、永続的に小規模に留まるのではなく、事業者が自ら成長することによって、ICTを活用しテレワークを積極的に推進することで、優秀な人材を確保しつつテレワークの普及啓発の拠点となっていく可能性のある成長ポテンシャルのある起業も重要です。

また、経済の裾野を広げ活性化していくためにはICTリテラシーが十分でない小規模事業者や中小企業に対し効率的なICT活用の支援方法を研究開発し、事業者の生産性向上を行うことも必要です。

よって、これら研究を支援するため、当財団では研究助成を行うこととします。

## 2. 助成対象研究

助成対象研究分野を下記とします。

- ① わが国の起業促進のための効果的な仕組みづくり
- ② 学生など若者のICTを活用した職業的自立、起業に向けた課題調査や、教育プログラムの創出
- ③ 女性の働き方の多様化にともなう能力開発の仕組みづくり
- ④ 高齢者のスキル認証と仕事のマッチングの仕組みづくり
- ⑤ 小規模事業者や中小企業のICT活用を劇的に改善する手法の開発
- ⑥ これらに関連するICT技術の開発
- ⑦ その他起業促進および、SOHOの生産性を向上させる方法

## 3. 募集方法

一般公募とします。

#### 4. 助成金額

今年度600万円を総額として、数件の採択を行います。研究期限は平成29年2月末までとします。

#### 5. 参加資格

国内大学の研究者、産学連携団体、公益法人、民間企業とします。研究者が研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び満了後の報告を確実にできることを条件とします。

#### 6. 対象となる経費

研究に直接必要な経費。ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- ① 応募する研究者及び共同研究者の人件費
- ② 汎用性のある機器（パソコン、タブレット、複写機など）
- ③ 通信費
- ④ プリペイドカードなどの金券類

#### 7. 申請期間

平成28年7月1日（金）～8月18日（木）

#### 8. 申請手続

助成研究申請書（所定様式）を、本協会 web サイトからダウンロードして行います。

#### 9. 提出方法

① 所定の書式に記入の上、当財団までデータまたは郵送で送付ください。持参は受け付けません。

② 大学以外の方は法人案内のパンフレットを送付ください。

③ 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、あるいは研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

#### 10. 選考方法

本協会選考委員会規程に従って選考の上、採否を決定します。

### 1 1. 採否の通知

平成28年8月31日までに応募者宛に通知します。その後できるだけ速やかに研究助成対象者に研究助成金を交付します。ただし、謝礼金、交通費が経費の大半を占める場合は半金を支払い、中間で残り半金を支払います。

### 1 2. 研究成果等の報告

研究助成対象となった場合、その研究成果等の報告をしていただく必要があります。

- ① 研究助成金決算報告書（所定様式：採択後交付） 平成29年1月末日
- ② 研究成果報告書（所定様式：採択後交付） 平成29年2月末日

なお、研究開始より3か月後に研究計画の進捗について中間報告(所定様式：採択後交付)を行ってください。半金支払の場合には領収書またはそのコピーを添付してください。

上記①については領収書またはそのコピーを添付すること。確証がない場合は返金を求めることがあります。

提出していただいた研究成果要旨・報告書は本協会の web サイトで公開します。

なお、当協会に報告等のために提出された研究論文等の著作権は研究者に帰属します。

### 1 3. 審査基準

下記基準をもって審査を行います。

- ① 多くのSOHO事業者の活性化、起業促進につながるものであること。
- ② 経済への波及効果の高いものであること
- ③ 実現性の高いものであること
- ④ 革新性の高いものであること
- ⑤ 公共性の高いものであること
- ⑥ 十分な研究執行体制を保有していること

### 1 4. お問い合わせ先

質問は下記メールで受け付けます。

[jmkk@j-soho.or.jp](mailto:jmkk@j-soho.or.jp) 研究助成事業係

以上